

令和6年第7回 議会運営委員会

1. 日 時 令和6年5月29日（水）午前10時
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 令和6年第2回白井市議会定例会について
①提案予定の議案等について
②会期日程及び議事日程について
(2) 議会改革に係る議会運営委員会の検討事項について
(3) その他
4. 出席委員 柴 田 圭 子 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長
石 井 恵 子 委 員・長谷川 則 夫 委 員
田 中 和 八 委 員・徳 本 光 香 委 員
岩 田 典 之 議 長
秋 谷 公 臣 副 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠 井 喜久雄
総務部長 永 井 康 弘
総務課長 齊 藤 祐 二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 事 金 子 直 史

会議の経過

開会 午前10時00分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 おはようございます。

あっという間に6月議会の日程調整の時期になってしまいました。今日、幾つか説明を受けるとは思いますが、よろしく御審議のほどお願いします。

それと、その後も幾つか話し合いたいことがございますので、引き続きよろしくお願いします。

○松岡議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、日曜日の桜台コミュニティセンターにおきまして、意見交換会、急きょ延期をさせていただきました。この理由は、身内が倒れまして救急車でその対応をしておりました。しかし、無事に退院をしてきましたので、本当にありがとうございました。いろいろと皆さんに迷惑をかけて対応していただいたことを聞いておりますので、ありがとうございました。もう無事に復帰していますから安心していただきたいと思います。

それでは、本日は本当にお忙しい中、令和6年第2回市議会定例会に関わる議会運営委員会を開催いただき誠にありがとうございます。第2回市議会定例会は、6月の5日水曜日、午前10時に召集をさせていただきますので、よろしくお願いします。

市から提案いたします案件は、報告につきましては、令和5年度の継続費繰越計算書について2件、令和5年度の繰越明許費繰越計算書について1件のみの合わせて3件になります。

議案につきましては、専決処分の承認を求めることについて3件、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定など条例に関する案件が3件、契約の変更について1件、令和6年度一般会計ほか1会計の補正予算に関する案件が2件の合わせて9議案になります。

詳細につきましては、この後、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いします。

○松岡議会事務局長 ありがとうございました。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては柴田委員長をお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は6名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。

これより令和6年第7回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、令和6年第2回白井市議会定例会について。①提案予定の議案等についてを議題といたします。執行部より今定例会に提案予定されている議案の内容について説明をお願いいたします。

齊藤総務課長。

○齊藤総務課長 皆様、改めましておはようございます。

令和6年第2回市議会定例会に提案いたします議案等について、私のほうから概要を説明させていただきます。

今回、市長からありましたとおり、報告案件が3件、議案が9件、全部で12件でございます。それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、報告第1号 継続費繰越計算書について。所管課は財政課でございます。令和5年度白井市一般会計継続費繰越計算書について、景観計画等策定事業の令和5年度の年割額の執行残額28万3,800円を令和6年度に繰り越したので報告をするものでございます。

続きまして、報告第2号 継続費繰越計算書について。所管課は上下水道課でございます。

令和5年度白井市水道事業会計継続費繰越計算書について、白井市水道事業創設及び第一次拡張につきまして、令和5年度の年割額の執行残額2億5,933万2,987円を令和6年度に繰り越したので報告をするものでございます。

続きまして、報告第3号 繰越明許費繰越計算書について。所管課は財政課でございます。

令和5年度白井市一般会計繰越明許費繰越計算書について、令和5年度内に完了しなかった13事業につきまして、令和6年度に繰り越したので報告をするものでございます。

内訳といたしまして、1番目といたしまして、戸籍事務に要する経費（戸籍情報システム改修業務）、翌年度繰越額が402万6,000円。

2番といたしまして、住民基本台帳事務に要する経費（住民基本台帳システム等改修）といたしまして、翌年度繰越額が521万4,000円。

3番目、住民税均等割のみ課税世帯に対する価格高騰支援給付金給付事業（経済対策分）といたしまして、翌年度繰越額が1,415万60円。

4番目、住民税非課税世帯等に対する価格高騰支援給付金給付事業（子ども加算・経済対策分）、翌年度繰越額が5,625万6,232円。

5番目といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、翌年度繰越額が507万3,602円。

次のページに行きまして、6番目といたしまして、工業団地アクセス道路整備事業（市

道00－136号線道路改良工事）、翌年度繰越額が1億2,645万6,000円。

7番目といたしまして、工業団地アクセス道路整備事業（市道00－136号線実施設計委託料）といたしまして、翌年度繰越額が696万6,000円。

8番目といたしまして、市道新設改良事業（市道00－001号線実施設計委託料）といたしまして、翌年度繰越額が602万1,000円。

9番目といたしまして、市道新設改良事業（市道15－012号線道路改良工事）といたしまして、翌年度繰越額が2,878万3,000円。

10番目といたしまして、橋梁維持事業（橋梁修繕工事）といたしまして、翌年度繰越額が5,182万5,000円。

11番目といたしまして、公園施設環境整備事業、翌年度繰越額で4,524万2,000円。

12番目が、防災行政無線維持管理に要する経費（千葉県防災行政無線再整備事業負担金）、翌年度繰越額が981万3,000円。

13番目といたしまして、小学校施設改修等事業（池の上小学校校舎改修工事）、翌年度繰越額が9億3,463万7,000円。

13事業合計といたしまして、今年度繰越額が12億9,446万2,894円でございます。

続きまして、議案第1号 専決処分（白井市税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて。所管課は課税課でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布、同年4月1日に施行されることに伴いまして、白井市税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じ、同年3月30日に専決処分したため、その承認を求めるものでございます。

主な改正内容ですが、地震等により被災して申請書が提出できない状況でも税金の減免を受けられるようにするため、職権による減免を可能とする規定を追加するもの。個人住民税の特別税額控除に係る規定を新設するもの。固定資産税の課税標準の特例措置について、一定のバイオマス発電設備の特例割合を7分の6とする規定を新設するもの。認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額の特例について、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には適用できることとする規定を新設するもの。固定資産税の特例措置の対象年度を評価替えに合わせて更新するものです。

施行期日は令和6年4月1日でございます。

続きまして、議案第2号 専決処分（白井市都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて。所管課は課税課でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布、同年4月1日に施行されることに伴いまして、白井市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じ、同年3月30日に専決処分したため、その承認を求めるものでございます。

主な改正内容は、特定事業所内保育施設に係る課税標準の特例措置の終了に伴いまして、特例割合を定める規定を削除するもの。特例措置の対象年度を評価替えに合わせて更

新するものです。

施行期日は令和6年4月1日です。

議案第3号 専決処分（白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて。所管課は保険年金課です。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布、同年4月1日に施行されることに伴いまして、白井市国民健康保険税条例の一部を緊急に改正する必要が生じ、同年3月30日に専決処分したため、その承認を求めるものでございます。

主な改正内容ですが、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係ります賦課限度額を22万円から24万円に引き上げるもの。国民健康保険税の減額対象となる所得の判定基準につきまして、5割軽減の対象世帯については被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万5,000円に改め、2割軽減の対象世帯については被保険者数に乗ずる金額を53万5,000円から54万5,000に改めるものです。

施行期日は令和6年4月1日です。

議案第4号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。所管課は社会福祉課、障害福祉課、総務課でございます。

こちらは、児童福祉法の一部改正に伴いまして関係条例を整理するものです。

主な内容につきましては、白井市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び白井市障害者支援センターの設置及び管理に関する条例につきまして、引用条項のずれが生じたため、語句の整理を行うものです。

施行期日は公布の日を予定しております。

続きまして、議案第5号 白井市附属機関条例の一部を改正する条例の制定について。所管課は人事課、総務課でございます。

白井市特別職報酬等審議会が担任する事務に、市長、副市長又は教育長の手当の額について調査審議することを加えるため、条例の一部を改正するものです。

施行期日は公布の日を予定しております。

議案第6号 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。所管課は保育課でございます。

内閣府令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴いまして、条例の一部を改正するものです。

主な内容ですが、小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所の保育士等の配置基準につきまして、満3歳児クラスを20対1から15対1へ、満4歳以上児クラスを30対1から25対1へ、それぞれ改めるものでございます。

施行期日は公布の日を予定しております。

議案第7号 契約の変更について。所管課は教育支援課です。

白井市学校給食共同調理場建替事業に係る事業契約を変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

変更の理由ですが、学校給食センターの配送校に桜台小学校及び桜台中学校を追加するためでございます。

変更の内容ですが、まず当初の契約ですが、こちらの当初契約は、原契約の契約日、平成29年2月6日。事業期間は、平成29年3月21日から令和16年7月31日までとなっておりまして、当初の契約金額は、62億4,032万4,632円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額となっております。

こちらのほうは、平成31年2月14日に第1回目の変更契約を行っております。こちらの第1回目の変更契約が62億4,507万4,632円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額となっておりまして、アスベスト除去工事のために475万円の増額をしております。

今回提案させていただきます第2回変更契約金額につきましては、63億5,365万1,298円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額としておりまして、今回、変更契約によりまして、1億857万6,666円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額が増額になることとなります。

議案第8号 令和6年度白井市一般会計補正予算（第2号）。所管課は財政課でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,615万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億1,266万6,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、歳入歳出予算といたしまして、マイナンバー関連業務やデジタル化推進業務を効率的に行うための会計年度任用職員の任用に係る所要額を計上するもの。少子化対策の一環として実施する「プレコンセプションケア」の取組といたしまして、婚姻届・母子手帳交付時に葉酸サプリメントを配布するための所要額を計上するもの。65歳以上の市民及び60歳から64歳で一定の基礎疾患がある市民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種の助成を実施するための所要額を計上するもの。工業団地アクセス道路の整備に当たりまして、地盤改良に伴う余剰土の処理や仮設工事の追加、用地買収に伴う果樹の補償が必要となったことに伴う所要額を計上するもの。橋梁維持事業及び公園施設環境整備事業について、国庫補助金の内示結果が予算額を下回ったことから、事業を縮小して執行するために事業費を減額するもの。令和5年度から繰り越した池の上小学校校舎改修工事の工事請負費につきまして、労務単価の改訂に伴うインフレスライドの増額見込額を計上するものでございます。

議案第9号 令和6年度白井市下水道事業会計補正予算（第1号）。所管課は上下水道課でございます。

資本的収入を補正するもので、予定額の増減を伴わず、財源のみを振り替えるものでござ

ざいます。

主な補正内容ですが、資本的収入といたしまして、国庫補助金の内示額が予算額を下回ったため、国庫補助金及び出資金の予定額を減額し、企業債の予定額を増額するものでございます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柴田委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 では、補足説明がないようですので、ここで御退席、ありがとうございます。

次に、議会事務局長より、請願、陳情、一般質問等、会期中に議題となる件についての説明を求めます。

松岡議会事務局長。

○松岡議会事務局長 それでは、請願、陳情、一般質問について御説明いたします。

請願につきまして、お手元に配付の請願受理一覧表を御覧ください。

今回、請願2件が提出されております。

1件目、受理番号第2号。令和6年5月15日受理。件名は「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書。請願者は、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、田中弘美。住所は、千葉市中央区中央4-13-10、千葉県教育会館。紹介議員は広沢修司議員です。

請願事項は1項目。2025年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書を御提出いただきたくお願い申し上げます。

2件目、受理番号第3号。令和6年5月15日受理。件名は「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書。請願者は、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会会長、田中弘美。住所は、千葉市中央区中央4-13-10、千葉県教育会館。紹介議員は広沢修司議員です。

請願事項は1項目。2025年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書を御提出いただきたくお願い申し上げます。

続きまして、陳情につきましては、お手元に配付の陳情受理一覧表を御覧ください。

今回、陳情1件が提出されております。

受理番号第2号。令和6年5月27日受理。件名は、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出を求める陳情書。陳情者は鯨井理絵。住所は、埼玉県上

尾市瓦葺1221－4です。

陳情事項は1項目。ガザ地区に平和を求める世界各国の都市や議会、日本の地方議会とともに貴議会においても「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書提出」をお願いします。

続きまして、一般質問につきましては、お手元に配付の一般質問通告書表紙の次のページ一覧表を御覧いただきたいと思います。

今回、14名の議員さんから29項目通告を頂いておるところでございます。

以上でございます。

○柴田委員長 以上で議会事務局長の説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 次に、議長より、議案の付託委員会についての説明をお願いいたします。

○岩田議長 議案の付託委員会については、お手元に配付の付託表のとおり所管の委員会を付託したいと思います。

以上です。

○柴田委員長 以上について説明が終わりました。

ただいま議長より説明がありました議案の付託委員会について、御意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 では、ないものと認めます。

議員の委員会付託については、議長説明のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、議長説明のとおり、議案については付託することに決定をいたしました。

次に、議長より、請願、陳情の付託委員会等について説明をお願いいたします。

○岩田議長 請願2件については、付託先を教育福祉常任委員会をお願いしたいと思います。

陳情1件につきましては、市外からの陳情となりますので、先例のとおり、議長報告にしたいと思っています。

以上です。

○柴田委員長 以上で説明が終わりました。

ただいま議長より説明がありました請願、陳情の付託委員会等について、意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 意見はないものと認めます。

請願第2号の取扱いについては、教育福祉常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、請願第2号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

請願第3号の取扱いについても、教育福祉常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、請願第3号は教育福祉常任委員会に付託することに決定いたしました。

陳情第2項の取扱いについては、議長報告とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 異議なしと認め、議長報告とすることに決定いたしました。

それでは次に、②の会期日程及び議事日程についてを議題といたします。

事務局長より、会期日程案及び議事日程案について説明を求めます。

事務局長。

○松岡議会事務局長 それでは初めに、会期日程案について説明をさせていただきます。お手元に配付の会期日程案を御覧ください。

会期につきましては、6月5日から7月1日までの27日間としています。

初めに、6月5日につきましては、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告の後、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙について、報告第1号から議案第9号についてまで一括上程、報告及び提案理由の説明、議案第1号から議案第9号についてまで議案内容の説明となります。

一般質問につきましては、6月10日に5名、13日に5名、14日に4名でお願いしたいと思います。

6月10日の正午は、大綱的質疑の締切となります。

次に、6月17日につきましては、議案第1号から議案第9号までについて大綱的質疑の後、常任委員会付託となります。

次に、6月18日、19日、20日につきましては、各常任委員会の開催。

最終日を7月1日として、各委員会に付託された議案等について各委員長による審査経過及び結果報告並びにこれらに対する質疑、討論、採決をお願いいたします。

会期日程案は以上となります。

続いて、議事日程案ですが、お手元に配付の議事日程案を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名から会期決定、諸般の報告、印旛利根川水防事務組合

議会議員の選挙について、報告3件、議案9件、請願2件、陳情1件及び一般質問となります。

以上で説明を終わります。

○柴田委員長 ただいま説明がありました会期日程案及び議事日程案について、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 一応確認しますが、一般質問、通常2日続けてやって、それから間あいてもう1日という形ですけれども、今回は間をあけるのが最初、開会の次が2日間休会になります。これは今までとは違うけれども、今回だけ例外的なものということでよろしいですか。

○松岡議会事務局長 執行部の都合で、このようになっています。

○柴田委員長 ということですので、開会の後、2日間、休会日が続くということです。御留意ください。

初日の印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙についてですけれども、これはもし可能なら、議長から説明いただきたいけれども。

議長、お願いします。

○岩田議長 この後、全協で協議をしますので、よろしくお願いします。

○柴田委員長 分かりました。そういうことですので、後で全協で説明を受けられると思います。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 では、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

会期日程案及び議事日程案について、協議、説明のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○柴田委員長 では、異議なしと認め、協議のとおり決定することに決定をいたしました。

議題の2番です。議会改革に係る議会運営委員会の検討事項についてを議題といたします。

これは前回5月10日に議運を行いまして、常任委員会の見直しについてとオンライン会議について、少し話をしたところです。それで議運の資料のほうに、事務局のほうで作ってくれたカラーのものがあると思います。

まず常任委員会の所掌の見直しについてから入りたいと思います。

前回は、話し合った結果、具体的な提案があった岩田議長の案について協議をしまして、今の常任委員会の三つの中身をちょっと入れ替えて平準化するようにしてはどうかとい

うことと、常任委員会を二つ、教育総務が一つ、残りの部分を一つにして、予算の常任委員会というのをつくるというのと、その二つがパターンとしては可能性があるのではないかとこのところまで話合いができたと思います。

そういう案が出たところで、事務局のほうに幾つかお願いをしてありまして、一つは、多分この図を見てもらっしやると思いますけれども、案１、案２。これが今、申し上げました案１というのが常任委員会を組み替えたもの、案２というのが予算委員会をつくった場合。こういうふうになった場合について、まず資料の説明をしてもらったほうが。お願いします。

事務局長。

○松岡議会事務局長　それでは、常任委員会構成の見直しという横書きのカラーで印字されている資料を御覧いただきたいと思います。

先ほど委員長から話がありましたけれども、こちらの一覧表につきましては、左側に現行という形で、現在の常任委員会、真ん中にパターン１として、案１と書いておりますけれどもパターン１のもの、一番右側にパターン２のものになっております。

こちらの中に数字がございますけれども、議案数、請願・陳情数ということになっておりますが、こちらの数の集計については、表の下にございます令和４年第１回定例会から令和６年第１回定例会までの委員会付託議案数ということでございます。ただし一般会計の補正予算については、非常に細くなってきましたので除いております。

こちらのほうに、あとは色分けで、それぞれの部ごとに色分けで見やすく見てとれるようにさせていただいております。

こちらの案１、案２については、このようにしてはということではございませんで、前回の委員会のときに、案１、案２で実際の議案数、陳情数を整理してみると、どれぐらいのボリュームになるかどうか、これを見える化させた資料で今後検討していければということで宿題を頂きましたので、そういった形で整理をさせていただいたものということで御覧いただきたいと思います。

案２につきましては、予算審査ということで予算関係を全て予算審査の常任委員会ということにして考えますと、福祉部あるいは健康子ども部、福祉部は赤色ですけれども、こちらの特別会計の補正予算、それから健康子ども部、黄色の部分、こちらの特別会計の補正予算については、この案１の中から案２のほうは除いておりますので、数字が変わっているということになります。

以上、整理した経過について、簡単ではありますが説明に代えさせて・・・

追加で補足説明させていただきます。上下水道会計につきましても、案２のほうで出ているという状況でございます。

説明は以上でございます。

○柴田委員長　請願・陳情のところも説明したらどうでしょう。

○松岡議会事務局長 請願・陳情につきましては、ちょうど表の真ん中ぐらいに現行、案1、案2と記載をしてございます。こちらの表のと通りの数字ということでございます。以上です。

○柴田委員長 ありがとうございます。

この間の委員会では、常任委員会ごとにどのぐらいの議案が実際あるのだろうかというのをさかのぼって調べてみてくださいという依頼が議員さんのほうからあったので、それと、さらに加えて、何課がそこに属するのかが見て分かるように、どうせやるのだったらやってほしいということで、こういう色分けの表が出てきたところです。

前回の会議で問題になったのは、分け方によっては部が分かれてしまうことがあって、そうすると、部長が2回出てくることになるのではないかという指摘もありまして、そういうようなことについて、どのような受け止めがあるだろうかというのを事前に聞いてみてはどうかという話もあったのですが、今回については、そのことについてはまだ聞いていないということです。取りあえず今出ましたこの資料を基に協議をできればいいかなと思います。どうですか。

この間出た意見としては、予算を常任委員会化するということについては、自分の所掌している部分については、補正予算まで見たいという意見もあった一方で、所掌している補正予算については反対したけれども、予算全体については最終的に賛成をするというふうに、一回反対するけれども、最終的に賛成をするという立場を変えざるを得なくなるような場合もあるので、予算は1本で審議してもらえるとというのは、それはそれでありがたい話だという意見も出ています。

これについてどうですか。議案の数だけで中身が決まるというものではないということのも、皆さん、御経験上、十分お分かりかと思うのですけれども。

田中委員。

○田中委員 この案1のほうなのですけれども、この議案数には、予算と補正、そのところも入っているということでよろしいですか。確認です。

○柴田委員長 事務局長、どうぞ。

○松岡議会事務局長 一般会計の補正予算は除かれておりますが、特別会計のほうは入っているということになります。

○柴田委員長 逆に、案2の予算委員会、常任委員会を立ち上げた場合は、特別会計のほうも全部予算のほうに行っている、数的には、その分減らしているということになっています。

保険年金課を比べていただくと一番分かるかもしれないですね。保険年金課は、案が1のところは16あることになっていますけれども、黄色いところですね。案の2になると三つに減っています。これは特別会計の補正予算というのは独立しているので、カウントできるので、それをみんな予算委員会のほうに動かしているから減っているということで

すね。

徳本委員。

○徳本委員 一応、会派の中では話し合ってきたのですが、確認として岩田議長に、この案2のほうの予算全部についてを常任委員会化する提案の根拠というか、メリットをどう考えているかというのを一度お聞きしたいのですけれども。

○柴田委員長 議長。

○岩田議長 いろいろな考え方があると思いますが、予算は予算として一つのもので、予算審査をした人がその後、補正をやったほうが分かりやすい。当初予算審査をして、そのまま会期ごとに補正が出るわけですから、どうして補正を出さなきゃいけない理由になったのかとか、分かりやすい意味と、予算そのものを、つまり毎回補正が出てきますけれども、補正予算というのは一つの議案ですから、それを分割するのはおかしいだろうということで、予算だけ独立した場合は、こうなりますよということなので、どっちがいいかというのは議論してもらえればと思います。

○柴田委員長 その場合は、予算常任委員会だけは毎年メンバーが変わるというふうにしてもいいということですね。

そうすると、予算と決算、今回シフトを組んで、予算を見た人が決算を見るというふうにやってみましょうと去年決めましたが、それを引き継いでいくとなると、毎年メンバーが変わって、予算見たら、そのまま予算をずっと1年見て、そのほかの人たちが決算を見る。その予算をずっと見た人は、次の年は決算に替わるというふうにシフトしていくことは可能かなとは思ったのですけれども。予算だけを1年交替にすれば。

田中委員。

○田中委員 今のお話でいくと、予算特別委員会をやった人が、その年のここに書いてある予算審査部門ということでしょうけれども、特別委員会のほうは9名9名でやっている。

○柴田委員長 前の年のです。

○田中委員 ですから、そこはどう判断していくかなというところがちょっとあれですよ。

○柴田委員長 暫時休憩していいですか。

休憩 午前10時40分

再会 午前10時48分

○柴田委員長 会議を再開いたします。

今、三つの常任委員会の中身をいじって平均化するというのと、予算審査の常任委員会を別につくって、総務経済が一つ、教育福祉が一つというふうに、常任委員会の数は変わらないけれども三つの常任委員会にする。その三つの常任委員会のうちの予算の常任委員会を設置した場合は、二つの常任委員会を兼務するような議員も出てくる。そういうよ

うなことの共通認識がされました。

ほかに何か御意見ありますか。

田中委員。

○田中委員 御説明がありました。今回、予算委員会と決算委員会を入替えて2年間やってみようと。そうですね。

○柴田委員長 はい。

○田中委員 それの効果みたいなものも検証しないうちに、ばらしちゃうというのは、私はいかなものかなと。やはりこれは、こういうことがいいのではないかと決めて、裏表でやることに決めましたよね。そこの中の検証をしないで、例えば予算、議長のほうがいーろいろな案を出していただいた中で、こういう考え方もあるとは思いますが、果たしてそれでいいのでしょうかというところがちょっとございまして、私のほうは、前回もちょっとお話があったとは思いますが、第1案のほうを進めていきたいというのが私の考え方です。

以上です。

○柴田委員長 ほかに御意見ありますか。

徳本委員。

○徳本委員 私たちの会派も、この案1、大枠どういう、予算を一つにまとめるかどうかという案1と2だと、1のほうがいいかなという考えで。その上で、議案の中身の重さとか、どこまで議論が増えるかということとはちょっと読めないで、議案数が偏っているという話から始まっていると思うので、案1にした上で、今の状況だと、案1にしても、現行と教育福祉の数が多いというのは変わらないことになるので、この中で調整をしたらどうかというのが意見としてまとまっています。

ただ、先ほど岩田議長に確認して、前の会議でも私が引っかかっていたのは、その賛否を2回出せるということなので、正直ちょっと迷うなというところはあるのですが。

それで、今の特別委員会の在り方の検証についてということと言うと、自分としては、自分が見たから予算の決算を審査しやすいかということ、あまり変わらないなとは思っています。誰が見ていても、自分が参加していても、どっちにしろ議事録を見てこれは大事だと思うものは取り上げるし、自分が言ったことも会派の中で取り上げてもらったりするので、必ずしもそこがつながってなくても、審査にはあまり影響ないかなというふうには思っています。

難しいなと思っていても考えてきました。

○柴田委員長 ほかにありますか。

案の1でいくと、教育福祉がとにかく多いからというのがスタートだということになりますね。それで教育福祉をちょっとばらけるといふふうになると、今度、部が常任委員

会に二つまたがってしまうところが紫のところですよ。それをどう解決するのか、そこを執行部のほうに聞いてみようという話にはなっていたのだけれども、それはやっていないので、そこの中のことで、どう考えるか、どうなるのかというところになってきてしまうかなと思うのですけれども。

議長。

○岩田議長 課ごとに分けていますので、これからどういうふうに組み合わせるか、これから議論をするわけですが、今回の案の1は、市民経済部が二つに分かれています。今の補正予算の話をしたのですかね、予算のこと。補正予算ではなくて。二つに分かれるというのは。

○柴田委員長 部が二つに分かれる。部長が2個に出てくる。

○岩田議長 それで、要は市民環境経済部長が2回出なければいけないということで、課長はそうではないわけですから、職員もそうではないわけですから、結局部長が2回出るというだけの話ですから、そんなに難しいことではない。

あとは、もし案の1を採用するのであれば、これを基に課ごとにどう動かすかということと考えればいいので、まず、この案の1か案の2をどちらにするかと決めてから考えたほうがいいと思うのですけれども。

○柴田委員長 教育福祉は結構つながっている部分があるので、保育関係、教育と福祉と学童とか、そこら辺つながっているのですよね。だから、それを分割しちゃっていいのかなという懸念は一つあって。案1でいう、それは負担が大きいからというので始まったことであるけれども、教育と福祉と分断しちゃうことでいいのかどうかというのは、私は疑問があるというのが案の1で心配していることです。

あと、予算常任委員会をつくってしまうというのは、すごくすっきりするというのも反面あります、案2のほう。

分割付託というのが、そもそもが議案一体の原則ということに反していることをずっと続けているというのは、この間申し上げたとおりなので、そこはずっと気になっていたもので、案2にすれば、そういう意味では、すっきりするなというのはあると私は感じますけれども。ドラスティックに変わることがどうなのかというところを少し議論したほうがいいと思うので、そこはやはり協議だと思います。

石井委員。

○石井委員 今まで三つの常任委員会の仕事の量がかなり違うというところがずっと問題になっていて、これを何とかしようという話は、ずっとやってきた話でした。

予算と決算の特別委員会をつくってやろうというふうになったのが、まだ始まったばかりというところで、まだ私はこれ定着していないなというふうに思っているのです。今まで予算も決算も常任委員会に振り分けてあったのですよね。それをやっぱまずいよということでもって予算と決算は別枠にして、特別委員会をつくるようにしてやった。で

も、まだ一巡していないというところで、私は、やっぱりもう少し今、特別委員会として始まったばかりなので、これはこのままもう少し残しておきたいというふうに考えます。

前回、パターン1から2、3、4と四つあって、3とか4は、議会だよりも委員会にしちゃおうとか、あるいは予算審査も常任委員会にしちゃおうとかというところだったので、ちょっと大掛かりになるよねという話だったと思うのですよね。なので、1か2、どっちかにしようということで前回話し合ったと思うのですけれども。その中にあって、予算の常任委員会をつくるというのも、今、私が言ったように特別委員会が始まったばかりで、すぐに変えちゃうというのはどうなのかなという気がします。

補正予算を分割してやっているのが問題といえば問題だというようなことでしたが、前回もそういうふうにやっている市町村がどれだけあるかというのを見たら、補正予算は随分の自治体で分割でやっているのですよね。それを見ると、現状は、補正予算を各常任委員会でもってやっていたほうが議案とマッチすることもあり得るので、多くの自治体がそのようにやっているのではないかと思います。

なので、私はこのパターン1のほうで、もう少し審議したほうがいいのではないかとこのように考えています。

以上です。

○柴田委員長 ほかにありますか。意見を言われていない方。

長谷川委員、どうですか。

○長谷川委員 ちょっと悩むところなのですけれども。確かに予算委員会は常設にしようとするというのは、これを見ても分かるのですけれども。先ほど言ったように、保険年金課のところで当然、補正予算が多く出てくるというのは分かっているので、この案1で市民経済が分かれてしまうというのはあるのだろうけれども、現状は、まだまだ考えると案1のほうがいいかなという気はします。

○柴田委員長 広沢副委員長、どうですか。

○広沢副委員長 いろいろなところに関係してくるので、すごく難しい問題だなと思ってお話を伺っていたのですけれども。

案2のほうは、今の予算、決算のやり方をせっかくつくったばかりなのに、変えるというのはどうかという意見があり、案1のほうが多いように見えるのですけれども。数で見ると、メリットがあまり感じないのですよね、案1のほう。現行からそんなに変わってよくなっているのかなという感じはして。子育て部門と教育部門を切り離すのもどうかというのもありますし。そう考えると、ここまでいろいろ議論をして、資料も準備していただいている中で言いにくいのですけれども、現行のやつがいいようにできているのではないかとこのように見ていました。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 これは提案というか、実は今朝一番で事務局に聞いたのです、この1か2で

決めるという話ですかと。そしたら、先ほど説明もあったように、一応出た案にしてみたらどうなるかというのを見えるようにしただけですということだったので、私としては、案1か2だと、1の大枠、分け方、予算をどうするかというパターンで言うと、案1なのですけれども、先ほど委員長も言ったように、案1のパターンにするけれども、その中身は話し合ったらどうかと思っています。というのが意見です。

例えば未来創造戦略室なんかは、都市経済に入るのが自然ではないかなという、産業振興課とリンクしているので。そういう案1のパターンだけれども、その中身をこれから考えて、議案数も今までよりは少しならずという、それで内容が矛盾しないようにするというのを自分としては希望しています。

以上です。

○柴田委員長 大体、御意見そろったようですね。

田中委員。

○田中委員 この提案者の1人としてお話をさせていただきたいのですけれども。

取りあえず却下されるのは全然問題ない話です。これをこうしたらいいでしょうと、今までのいろいろな議運のほうで揉んできた中の一つの提案であって、今のままのほうがいいという御意見が多ければ、それはそれで構わないと思うのです。ですから、これを変えるかどうかをまず諮っていただけたら、ありがたいかなと。変えるのだったら、1と2どっちにしますか、1のほうが多いのだったら、1で考えましょうというような進め方をしないと、あっちもこっちもになって、まとまりつかない会議になると私は思いますので。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 今まで、この議会改革というのは、検討をまずするかどうかという話ではなかったですか。このムラがあるのは問題あるという意識で、変えようという土台はもうできていると思うので、案1をそのままにするのか、それだったら現行がいいという意見が出て、私は、案1をそのままではなく、案1のような分け方で、三つの常任委員会で、予算は別でいいのだけれども、その中身については、もうちょっと考えたかどうかとは思いますが。だから、現行でいいとは思えないなという。少し改善したほうがいいのではないかと私は思います。大事な提案だったと思うのです。

以上です。

○柴田委員長 一応、議会改革の俎上に上がっている委員会をちょっとシャッフルしましょうよという話ですけれども、これについて、この間、議長に案を説明してもらって、今日、具体的にもうちょっと見える化してもらった段階ですよ。岩田議長の提案であれば、案の1か案の2が可能性としてあるのではないかとこのところまで今日に至っているわけなので。今このままでもいいのではないかという意見もないわけではないので、ここまで見える化した中で、改めて三つの常任委員会の所掌についてどうするか、ちょっとは見直したほうがいいだろうと、案1で行こう、あるいは予算の常任委員会をつくるという

パターンの的には案の２というので行こう、あるいは、今のままで本当はいいのではないだろうかという意見もあったことで、今日はそこら辺ぐらいまで決められるかなと思います。

どうでしょうか。今まで出た中では、御意見を伺っていると、予算のほうは変わり過ぎなので、今の現行のものでちょっと偏りがあるから見直したらどうだという意見が多かったかなというのと、現行どおりでもいいのではないかという意見も確かにあったという状況です。そこで確認がてら、もう一回、所掌の見直しをするかどうかについて一応確認をしたいと思います。

議長。

○岩田議長 確認です。ですから、案の２はもうなくなったという前提の上で、これから進めるということによろしいでしょうか。

○柴田委員長 そこを今、決めようと。案２ではなくて、そういう案。

○岩田議長 ではなくて、案の２は、予算はなくした上で、その上で今の三つの常任委員会をそのままでもいいのかどうするかということを進めるということにしないと。

○柴田委員長 それで三つ案があって、今のままでいいというのと、予算の常任委員会をつくったほうがいいというのと、シャッフルしましょうというのと三つあるけれども、そろそろ御意見を伺ったところで決められるのではないのでしょうか。予算委員会がいいですねという人は、私はなかったと思うのですけれども、そういう結末でいいですか、それとも変えるということでもいいですかというふうに諮りたいのですけれども。

○岩田議長 ２は消えたと思って、その前提で考えればいいのだよね。

○田中委員 ２が消えたかどうかは、やはりはっきりと言っていたかかないと。

○柴田委員長 それで今、諮ろうとしたのですけれども。

予算の常任委員会をつくりましょうというのは、今はまだちょっとということの意見が私は全員だったと思うのですけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 予算の常任委員会というのは、今回はなしにするということは、三つの常任委員会をどうするかという中で、その中ではもう既に意見が出ていて、今のままでいいのではないかという意見もありました。でも、やっぱり見直したほうがいいのではないかという意見もありました。

見直す参考としては、案の１みたいにちょっと仕分けをしてみるというのが具体的なイメージとして持てる内容ですということですね。

一応見直しをしたほうがいいのではないかという意見が多かったとは思っているのですけれども、そこももう一回確認をしたいと思います。現行でもいいとおっしゃっていた方もいますし。どうですか。

広沢副委員長。

○広沢副委員長 現行にこだわっているつもりはないのですけれども、そもそものお話をさせていただくと、負担感ということだと思えるのですけれども。議員が、教育福祉が多いということで負担を感じていて、それは日々の話の中から出てきたということだと思えるのですけれども。結果、それによって、教育福祉に常任委員会を決めるとき、希望する人が少なくなっているとか、それから負担感が少なそうなところが希望が多いとか、そういうことではないと思うのですね。

そうすると、負担感をばらす意味というのが、希望して、そこに教育福祉やりたいと、多くても分かっている手を挙げているというような状況で、それをならすということが、そんなに必要なのかなというのがあります。

ならすために課を分けて部長が2回出席をするという、執行部側の負担がそれによって生じるということなので、その辺の考え方がどうなのだろうというところで、現行でもいいのではないかとというふうな考え方です。

ですけれども、課が分けるにしても、これから細かくいろいろ案1の中で考えていって、いい組み合わせがあったりして、そしてまた、これ議会だけで決めるというのは、あまりよろしくないと思いますので、執行部も関わっているから、執行部のほうでもこれでいいですよということであれば、案の1でもいいとは思えるのですけれども。ならすということが、どういうふうにしたら、ならされている状態かというのもあるのですけれども、そもそもむらがあるという状況が好ましくないとは言いきれないのではないかとというような、そういう思いです。

○柴田委員長 田中委員。

○田中委員 今、副委員長のおっしゃるとおりです。

それで、今回の場合は、特に新しく1期生が多かったところでやったものですから、私は自分の経験からいくと、教育福祉のほうに手を挙げたくないなというような感じがちょっとあったのです。それで提案させてもらったのです。

ところが、今現在の教育福祉をやっている方々が、負担感そんなにないですよと言うのであれば、今おっしゃったように、部長が議会に出てくるとか、いろいろな問題考えた上で、広沢副委員長は現行のままでいいのではないのと言うのであれば、それはそれで、皆さん方がオーケー、そうですよねという話になれば。

確かに、教育福祉にやりたいという人が最低6人いればできるわけですが、それが、もう負担多いから嫌だと、第一希望が2人、1人もいないとかというような話になると、確かにそのとおりだなと思っていますので。あえてシャッフルしてほしいということではなくて、負担感に対して、皆さん方はどう考えているのですかというような提案ですから、真摯に副委員長の言葉は聞かせていただきました。

以上です。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 私は、教育福祉、毎回希望して、たまたま通っているのですけれども。多いから負担だというのは、あまり思っていない。

ただ、都市経済の議案があまりにも少なく、むしろ、やりがいないというか。1議案とか、今回もそうだし。なので、先ほどのような多いのを少なくしてくれというよりは、先ほどと同じですね、未来創造戦略室のオレンジを、これゼロになっているのは、これから出てくるからということで、これから力入れていく部署ですから、議案も出てくると思うのです。これを都市経済に回すとか、そういう少し変えるというのは、していいのではないかと思います。

○柴田委員長 未来創造室というのは、議案に出てきて総務に入れなかったでしたっけ。

○田中委員 そうです。おっしゃるとおりです。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 このことを先ほど事務局に聞いたのです。ゼロということとか、総務に入っていることについて。説明をお願いしてもいいでしょうか。所轄が決まっていなくて、取りあえず総務にみたいな考えらしいので。

○田中委員 それは違うでしょう。市長直属ということであつたので、だったら総務でしょうと。秘書課とか、そういう扱いですから。

○徳本委員 まだ手挙げていないです。

○田中委員 じゃあ手挙げましょう。

○柴田委員長 田中委員。

○田中委員 これは、皆さん方と相談して決めたことであつて、市長直属だから、秘書課がある、市長直属の一般質問等の答弁に関しても、総務課が作っていますよね、現実的には。であれば、総務でしょうということで、総務から、こちらにしてくださいというお願いではなく、皆さんの合意のもとで決まったことです、これは。それで、まだ一回もやっていません。

ですから、1年間、例えば見て、それからどうのというようなお話をしてもらわないと、何にもやっていないで、決まったものをまた戻すというのは、おかしい話であつて、その辺は、事務局に聞くというよりは、皆さん方が御承知の上の結果でございますので。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 私は一度、先ほど事務局に説明聞いたので、それを一旦はお聞きしたいのと。

あと、別の話だと私は思います。未来創造戦略室が市長直属だというのは、みんな認めていますし、そこから発信してくるというのはいいけれども、それを審議する常任委員会が総務でなきゃいけないかという、必ずしもそうではないかなと思うのですけれども。どうなのですか。事務局に、ここに入った理由というのをどちらか確認をお願いします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時24分

○柴田委員長 会議を再開します。

今、話し合いをしていた中で、予算審査というのは外しましょうと。要は、今の現行をちょっと見直しましょうというほうで話が進んでいるところです。

それで、御意見的には、今、皆さんの目の前にある案の1というのが、具体的に今、上がっていて、どうだろうというところになってきているのですけれども、どうでしょうか。

広沢副委員長。

○広沢副委員長 今、皆さんのお話を伺っていて、多くの議員が変えたほうがいいと思っているというのは、いろいろな理由もあるかと思うのですけれども、偏りの部分を感じているのであれば、変えたほうがいいのかなというのと。執行部のほうも、いろいろ部署が新設したりとか、内容が変わったりとかということもあるので、ここは議会のほうも、変えて、しばらくそのままとかではなく、いろいろと模索しながら対応していく、もしくは我々のいいように模索しながらやっていくということで、いいかなというような意見になりました。

○柴田委員長 そうすると、皆さん、案の1、三つの所掌をちょっとずつ見直して総務に教育をつけてみるとか、そういうような形が今、かなり具体的で皆さんの合意を得やすい状況ですけれども、それで皆さん、どうですか。まとめとしては、案の1を採用というか、一旦この課の中身とかをもう一回見直したほうがいいのかもしれないけれども、一応案の1という形で進めていきたいと思いますという形でいいでしょうか。

そうすると、具体的になってくるので、今度は執行部のほうに、少しこういうふうな部が分かれた場合とかも、よろしいですかというような打診は、そろそろしてもいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

議長。

○岩田議長 それは、事務局ではなくて私がやりますから、議長のもとでやりますから、もし議運で固まったのであれば、全協にお知らせをする前に、議長のほうが担当というか、総務部部長になりますけれども、それは調整しますので、まず、ここである程度固めてください。

○柴田委員長 では、よろしいですか。ほかに案1で一応進めましょうという話でまとまりたいと思います。

徳本委員。

○徳本委員 確認ですけれども、案1というと、この分け方というふうに見えるので、中身はともかくという意見も出たので、常任委員会は、予算は別にした3常任委員会のパターンは維持するけれども、中身は変えていこうということでもいいのですよね。という確認です。

○柴田委員長 今日決められるのは、案の1という、要は三つの中身を変えていきたいと思いますというところだと思います。

それで、具体的な課の構成とかは、これは今、具体的に示されていますけれども、これを基にすると、かなり具体的にイメージが湧くと思うので、そうした際に、どういうふうにしたらいいのか、このままでいいのか、それとも、こういうふうな改善があるのではないのかというのを次に話し合って協議して決めて、それをもって執行部に諮るとか、全協で皆さんにお諮りするとかしたらどうでしょうか。案の1で進めましょうということまでは確定できたと思いますけれども、いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長　では、そういうことで、案の1ということで進めましょうということが決まりました。

これについては、また6月中の議会で日程を調整した上で、再度、もうちょっと具体的に、これでどうするかというのを決めるという話合いをしたいと思います。

というわけなので、6月議会の日程調整を先にしてもらってもいいでしょうか。必ず集まらなくちゃいけないと思いますので。議会改革もあるのですよね。議会改革は、いつになりますか。議事日程表を出していただいて。

○岩田議長　委員長、休憩していいですか。

休憩　午前11時29分

再開　午前11時30分

○柴田委員長　再開します。いいですか。

では、定例会の会期中に、一度このことで議運を開催したいと思います。24日に特別委員会があるようなのですけれども、皆さん、日程的にどうですか。21か24は、午前中ですか、特別委員会は。午後やるとか。午後やっちゃいますか。

じゃ、24日の午後、議運をするようにしたいと思います。よろしくお願いします。大変。日をずらしたほうがよければ。今ならまだ間に合いますけれども。

○田中委員　時間は決まっているのですか。

○柴田委員長　特別委員会は午前。

○長谷川委員　特別委員会は午前です。

○田中委員　御連絡頂いていましたか。

○柴田委員長　まだ。

○田中委員　ですよね。

○長谷川委員　まだ流していないと思います。

○柴田委員長　議運は24日の午後、一応予定します。

それで、もう11時半になりましたが、もう1個、この間話し合いかけたのが、オンライン会議。

取りあえず、この間の話合いの結論的には、オンラインができるような状況にしておいたほうがいいのかなというところ。最終的な決定はしていないのですけれども。ここにつ

いて、オンラインの会議ができるようにしておくというのも、また一つですという意見が出ていて。

副委員長、この間、すごくいいまとめを作ってくださっていると思いますけれども、この間、どういうふうにまとめ。

副委員長。

○広沢副委員長 この間、決はとっていないと思うのですが、大体皆さんの意見が出そろったのが、緊急事態のような災害とか、以前のコロナウイルスで緊急事態宣言が出たりとか、そういった場合には、オンラインで委員会が開けるような条例をつくっておきましょうと。個人的な理由によって、本来欠席をするはずの人が、自宅でとか、ほかの場所でオンラインで参加するというのは、今回は話し合うことはしないで、緊急事態のときとか、社会的にみんなが出席するのが厳しいような状況になった場合のことについて考えましょうということで決まったように記憶をしています。

○柴田委員長 ありがとうございます。

議事録、ちょうど昨日出てきたので読み返してみても、取りあえず大前提として、災害時とか、感染症が多くなってきたときだけにすることで決めたらどうですかというところでおしまいになったなというふうに読み取れたのですが、そういう共通認識でよろしいですか、皆さん。

徳本委員。

○徳本委員 大多数の人がそういう考えであれば、そういうふうにとまとめるのでしょうか、自分はもうちょっと広げて、各々の事情に合わせても参加できるようにしたほうが良いと思っています。

○柴田委員長 どうですか。またここで話が進まなくなっちゃう可能性もありますけれども。必ず一応設けておいたほうが良いだろうというのは、この間、コロナのときとかみたいに、みんな出られなくなってしまったとか、謹慎期間中なので、元気なのだけでも家にいなくちゃいけないというようなとき。あとは、災害で出てこれなくなっちゃった人がいるとかというケースは、最低限整えておいたほうが良いのではないのかという提案もしたし、そういう御意見も頂いたところだと思うのですが、どうですか。

どうですか、徳本委員。とにかく整えておいて、具体的になったときにまた話し合っていくということでも良いのかなと思いますけれども、どうですか。いいですか。

○徳本委員 いいです。

○柴田委員長 じゃあ、すみません、そういうことで、全国市議会議長会の送られてきたひな型によれば、二つひな型ありましたけれども、最初のほうの大災害とか感染症が起こった場合について、委員会条例を改正していく。その場合、具体的に白井市としてはどうしていくかということについてをこれからは協議をしていくということで決めたいと思います。次回からは、その具体的な内容について入っていききたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

ほかに事務局のほうから何かありますか。

○松岡議会事務局長　ございません。

○柴田委員長　議長から何かございますか。

○岩田議長　ございません。

○柴田委員長　ありがとうございました。

それでは、ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午前１１時３６分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長